

4-4 防犯対策・交通安全対策の強化

■現況と課題

1. 防犯対策の強化

犯罪のない安全で安心な地域社会の実現は町民すべての願いであり、生活や社会経済発展の基盤となるものです。しかし近年の急激な社会環境の変化は、住民の価値観や生活様式の多様化と地域社会の連帯意識の希薄化をもたらしており、これらを背景にひったくりや強盗、住宅などに侵入しての窃盗、そして子どもや女性、高齢者が被害となる犯罪などがごく身近で発生し、私たちの生活に不安が広がっています。

このため町民一人ひとりがしっかりとした防犯意識をもち、行政機関、事業者、関係団体が協働し自主的な防犯活動に取り組むとともに、犯罪が起きない環境づくりを進めることが重要です。

2. 交通安全対策の強化

モータリゼーションの発達、高齢者人口の増加など、道路交通事情は刻々と変化しております。

当町の平成14年から10年間の交通事故統計では、平成15年の事故発生件数55件、負傷者数77名をピークに減少傾向にあるものの、未だ交通事故による犠牲者は後を絶ちません。北海道全体でも特に高齢者が関係する事故が多発していることから、高齢者の交通安全意識の高揚が最重要課題であると言えます。また、交通事故による被害者対策も強く求められていることから、被害者の支援についても対策を講じる必要があります。

■今後の方向性

1. 防犯対策の強化

(1)防犯協会や自主防犯組織が実施している防犯パトロールなどの自主防犯活動を推進するとともに、子ども110番の家の設置など、地域・事業者・関係団体と行政の連携や情報交換を強化することにより犯罪の未然防止に努めます。

(2)桜まつりなど各種イベント時における啓発活動や地域安全大会の開催などを通して、自主防犯活動を広く町民にPRし、防犯意識の向上を図ります。

(3)犯罪を未然に防ぐには、地域の団結が最も効果的なことから、日頃から近隣住民がお互いに連帯して「犯罪は許さない」という姿勢を示し、個人だけでは発揮できない防犯効果を生み出すとともに、計画的な防犯灯の設置など明るい街づくりの推進により犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を図ります。

2. 交通安全対策の強化

(1)四季の交通安全運動を中心に、「交通事故死ゼロの日」運動を推進するとともに、町民一斉街頭啓発など町民総ぐるみ運動による交通安全意識の普及と高揚を図ります。

(2)幼児・児童・生徒に正しい交通ルールを身に付けてもらうため、交通安全教室や通学路などでの安全指導を引き続き実施します。

(3)高齢化社会を迎え高齢者による交通事故が増加傾向にあることから、老人クラブや高齢者施設、関係団体などの協力を得て、交通安全教育や啓発活動を実施し高齢ドライバーや高齢歩行者への安全意識の高揚を図ります。

(4)広報車による広報活動や、町ホームページ、広報紙などの媒体を活用した広報活動の強化に努めるとともに、町民交通安全大会を実施し、交通安全意識の高揚と実践を図ります。

(5)交通環境における安全対策として人優先の考え方の下、地域住民から寄せられた要望や道路状況など日々変化する交通実態の把握に努めるとともに、実態に即した道路網の整備、交通安全施設などの整備、効果的な交通規制の推進、交通に関する情報の提供など、有効かつ適切な交通安全対策を講じるとともに関係機関に必要な要望を行います。

(6)交通事故被害者への相談活動を充実するとともに、被害者の経済的不安を軽減するため、自治会などへの奨励金交付や新入児童などへの掛金負担を継続し、日高地区交通災害共済の加入促進に努めます。

■実施事業

- ・自主防犯活動の推進（浦河地区防犯協会負担金）
- ・自主防犯活動の推進（浦河町防犯協会補助金）
- ・防犯協会各支部等の活動の促進
- ・110番協力ハイヤー制度
- ・「子ども110番の家」の設置推進
- ・社会を明るくする運動（更生保護協会負担金）
- ・歳末特別警戒啓発事業
- ・防犯等啓発
- ・街路灯整備
- ・交通事故死ゼロの日運動推進事業
- ・女性指導員の配置
- ・こぐまクラブ指導事業（交通安全推進協議会補助金（再掲））
- ・交通安全教室等教育事業（交通安全推進協議会補助金（再掲））
- ・交通安全啓発資材費等
- ・交通安全意識の高揚（交通安全推進協議会補助金）
- ・交通安全施設整備
- ・関係機関への要望
- ・交通災害共済加入奨励金
- ・新入学児童等交通災害共済掛金町費負担金